

No.	1	対象事項	自治基本条例の見直し	
部課名	企画部企画政策課	対象区分	(1)条例の制定・改廃	

1 概要

対象事項の概要	安城市自治基本条例を見直すにあたり、公募市民及び市内団体代表者による委員会を設置し、検証を行う。		
実施期間	平成26年7月 ~ 平成27年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(eモニター登録者へのアンケート)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

【審議会等】

審議会等の名称	自治基本条例検証会議		設置根拠	規則・要綱等その他
	予 定		実 績	
委員任期			委員任期	平成25年8月10日～平成27年8月9日
委員構成内訳			委員構成内訳	市内団体代表者：7人 市民公募：7人
開催日			開催日	7月15日、7月30日、10月15日、10月30日、11月5日、1月29日、3月18日
回数			回数	7回
内容			内容	条例の検証
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法			周知方法	安城市ウェブサイト
備考			備考	自治基本条例検証会議を開催し、ワークショップを行った

【その他(アンケート、eモニター等)】

	予 定		実 績	
調査対象			調査対象	eモニター登録者
抽出方法			抽出方法	登録制
調査方法			調査方法	電子メール
調査時期			調査時期	H26.6.4～6.13
配布数			配布数	1,334
回収数	(回収率 %)		回収数	934(回収率70.01%)
活用方法			反映した 主な意見	認知度の低さが露呈したため、検証会議の論点となった
備考			備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について
なし

平成26年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	1	対象事項	自治基本条例の見直し	担当課	企画政策課
決算見込額	1,786,642	対象市民	自治基本条例で定義する市民		
市民参加を必要とする度合い	必要 ・ ある程度必要 ・ あまり必要ない ・ 必要ない				
必要とする度合いの理由	市民全体に関わる条例であり、また第26条で市民参加のもとに検証することが定められているため。				
<p>【事業概要及びスケジュール】</p> <p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安城市自治基本条例第26条の規定により、5年に1度の見直しを実施した。 ・見直しにあたり、市民参加のもとに検証する必要があるため、安城市自治基本条例検証会議を設置し意見聴取のうえ、検証した。 ・検証にあたって現状把握をするため、eモニター制度によるアンケート調査を行った。 ・アンケート結果や検証会議での議論をふまえ、市として今回は改正を行わない旨意思決定し、総務企画部会及び検証会議に報告した。 <p>○市民参加スケジュール</p> <p>H26.6.4～6.13 eモニター制度によるアンケート調査実施</p> <p>H26.7.15 安城市自治基本条例設置、第1回会議(オリエンテーション)</p> <p>H26.7.30 第2回会議(論点整理)</p> <p>H26.10.15 第3回会議(グループ討議)</p> <p>H26.10.30 第4回会議(グループ討議)</p> <p>H26.11.5 第5回会議(グループ討議)</p> <p>H27.1.29 第6回会議(全体討議)</p> <p>H27.3.17 総務企画部会(検証結果報告)</p> <p>H27.3.18 第7回会議(検証結果報告)</p>					

作成日:

No.	2	対象事項	次期総合計画の策定	
部課名	企画部企画政策課	対象区分	(2)計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の概要	次期総合計画を策定するため、市民による作業部会及び無作為抽出による市民討議会を実施し、広く意見を求める。		
実施期間	平成26年12月、平成27年1月、平成27年2月、平成27年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート、庁内策定組織研究部会)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

【審議会等】

審議会等の名称	安城市総合計画審議会		設置根拠	法律・条例
	予 定		実 績	
委員任期		委員任期	平成25年8月10日～平成27年8月9日	
委員構成内訳		委員構成内訳	学識経験者:3人 教育関係者:1人 公共的団体役職者:11人 市民公募:4人	
開催日		開催日	8月8日	
回数		回数	1回	
内容		内容	次期総合計画について	
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
周知方法		周知方法	安城市ウェブサイト	
備考		備考		

【ワークショップ(まちづくりディスカッション※1)】

	予 定		実 績	
開催日		開催日	12/13、1/10	
回数		回数	2回	
場所		場所	市民会館	
内容		内容	市民一人ひとりが生活の豊かさと幸せを実感できるまちを実現するための施策を検討	
人数		人数	28人(同一メンバーで開催)	
構成内訳		構成内訳	無作為抽出市民	
公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
周知方法		周知方法	広報、ウェブサイト	
活用方法		反映した主な意見	提案された意見を庁内策定組織において検討した	
備考		備考		

【その他(アンケート、eモニター等)】

予 定		実 績	
調査対象		調査対象	①市民3,000人、②eモニター、③代表者(町内会長、市議会議員、公的機関の代表者)アンケート
抽出方法		抽出方法	①無作為②登録者③作為
調査方法		調査方法	①郵送②インターネット③郵送
調査時期		調査時期	①H26.11②H26.12③H26.11
配布数		配布数	①3,000②1,350③133
回収数	(回収率 %)	回収数	①27.1%②66.7%③62.4%
活用方法		反映した 主な意見	庁内策定組織において紹介し、施策への反映を検討した
備考		備考	

【その他(庁内策定組織研究部会)】

予 定		実 績	
開催日		開催日	2/5、3/6
回数		回数	2回
場所		場所	西会館
内容		内容	庁内検討組織に市民が参加し、検討している施策にアドバイスをを行う
人数		人数	56人(同一メンバーで開催)
構成内訳		構成内訳	市民9人、職員47人
公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法		周知方法	特になし
活用方法		活用方法	市民のアドバイスを施策に反映
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成25年度実績>

なし

<平成27年度予定>

まちづくりディスカッション開催予定

審議会3回程度開催予定

パブリックコメント予定

※1 まちづくりディスカッション…無作為抽出による市民が集まり、まちの課題について話し合い、そこで出された意見を集約してまちづくりに生かしていくためのもの

平成26年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

資料2

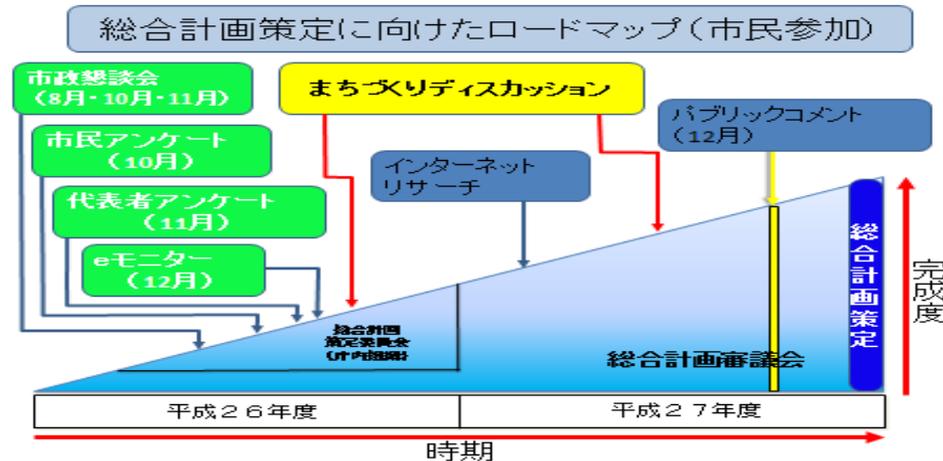
No.	2	対象事項	次期総合計画の策定	担当課	企画政策課
予算額	7,952,040	対象市民	全安城市民(総合計画に関係する市民)		
市民参加を必要とする度合い	必要・ある程度必要・あまり必要ない・必要ない				
必要とする度合いの理由	全安城市民が対象であり、次期総合計画を策定する上で、市民の現状等を知る必要があるため。				

■計画の概要

- ・自治基本条例に基づき、市民と行政の協働によるまちづくりを推進し、本市の長期的なまちづくり方針を新たに策定する
- ・計画のスタートは平成28年4月1日
- ・自治基本条例第20条(策定根拠)
- ・次期総合計画 基本構想・・・H28～35(8年間)、基本計画(前期)H28～31(4年間)・(後期)H32～35(4年間)

■市民参加

- ・策定にあたって現状把握をするため、無作為抽出市民3,000名のアンケート、133名(町内会長、市議会議員、公的機関の代表者)への代表者アンケート、eモニター制度による1,350名へのアンケート調査を行った。
- ・次期総合計画へ市民の意見を反映するため、応募のあった市民28名を対象にまちづくりディスカッションを開催し、施策の検討を行った。



No.	3	対象事項	障害者福祉計画の策定
部課名	障害福祉課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」および障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」を一体的に策定する。		
実施期間	平成25年9月 ~ 平成27年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

【審議会等】

審議会等の名称	安城市障害者福祉計画策定委員会	設置根拠	法律・条例
予 定		実 績	
委員任期		委員任期	H25.9.19~H27.2.17
委員構成内訳		委員構成内訳	福祉関係者:4人、地域関係者:1人、医療関係者:2人、保健関係者:1人、教育関係者:2人、就労関係者:2人、当事者団体代表:3人市民公募:1人
開催日		開催日	5月20日、7月11日、9月24日、11月14日、2月17日
回数		回数	5回
内容		内容	計画案作成、パブリックコメントについて
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法		周知方法	安城市ウェブサイト
備考		備考	

【パブリックコメント】

予 定		実 績	
意見募集期間		意見募集期間	H26年12月15日 ~ H27年1月13日
日数		日数	30日間
周知方法(設置場所)		周知方法(設置場所)	広報あんじょう、ウェブサイト、公民館等市の施設(23箇所)
想定件数		提出件数	8件 5人
工夫点		意見の反映	案を修正した 2件 案を修正しなかった 6件 感想、対象事項以外の意見等 0件
		反映した主な意見	・個別施策に「医療、介護、福祉が連携して支える仕組みづくりを検討・協議する」ことを追加した。 ・居住系サービスの現状と課題に「障害特性を踏まえながら」の整備を追加した。

結果公表時期		結果公表時期	平成27年3月15日
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成25年度実績>

- ・策定委員会1回開催
- ・アンケートを4,000人に実施(一般市民、各障害者ごとに無作為抽出)
回収数2,409件

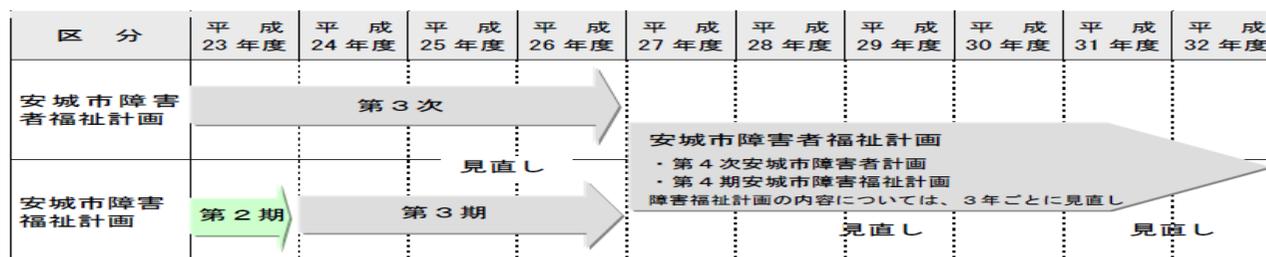
平成26年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	3	対象事項	障害者福祉計画の策定		担当課	障害福祉課
予算額	5,655千円		対象市民	全安城市民		
市民参加を必要とする度合い	必要・ある程度必要・あまり必要ない・必要ない					
必要とする度合いの理由	市民のための計画となるよう意見が必要であるため					

■計画(条例)の概要

障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」および障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」を、「障害者福祉計画」として一体的に策定し、障害の重度化への対応、就労を含めた日中活動の場の質・量の確保、地域生活の場としてのグループホームの更なる整備促進、子どもの発達支援体制の充実などの障害者福祉施策を推進する。

■計画期間



■策定(制定)の根拠(背景)

・障害者基本法 第11条第3項

市町村は、障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本とするとともに、当該市町村における障害者の状況等を踏まえ、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画(以下「市町村障害者計画」という。)を策定しなければならない。

・障害者総合支援法 第88条第1項

市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村障害福祉計画」という。)を定めるものとする。

■策定期間における市民参加のスケジュール

H25年度							H26年度										
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
⊗ 審議会①		⊗ アンケート						⊗ 審議会②		⊗ 審議会③		⊗ 審議会④		⊗ 審議会⑤	⊗ パブリックコメント		⊗ 審議会⑥

※平成27年4月1日より計画スタート

作成日:

No.	4	対象事項	あんジョイプラン7の策定
部課名	介護保険課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	老人福祉法第20条の8第1項及び介護保険法第117条第1項の規定に基づき、あんジョイプラン7を策定する。		
実施期間	平成25年4月 ~ 平成27年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

【審議会等】

審議会等の名称	安城市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会	設置根拠	法律・条例
予 定		実 績	
委員任期		委員任期	平成25年9月30日～平成27年3月17日
委員構成内訳		委員構成内訳	学識経験者1名、医療関係者5名、福祉関係者4名、保健関係者3名、被保険者代表3名(うち1名市民公募)、被用者保険者代表1名、介護サービス事業者等1名
開催日		開催日	8月1日、9月30日、11月17日、2月4日、2月13日
回数		回数	5回
内容		内容	素案作成、パブリックコメントについて
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法		周知方法	安城市ウェブサイト
備考		備考	

【パブリックコメント】

予 定		実 績	
意見募集期間		意見募集期間	H26年12月15日 ~ H27年1月13日
日数		日数	30日
周知方法(設置場所)		周知方法(設置場所)	広報あんじょう、ウェブサイト、公民館等市の施設(23箇所)、介護保険課窓口
想定件数		提出件数	19件 5人
工夫点		意見の反映	案を修正した 13件 案を修正しなかった 5件 感想、対象事項以外の意見等 1件
		反映した主な意見	所得段階別の介護保険料に係る図表を追加した。

結果公表時期		結果公表時期	H27.3.15
備考		備考	

【ワークショップ】

予 定		実 績	
開催日		開催日	10月6日、10月7日
回数		回数	3回※1
場所		場所	談話室
内容		内容	・認知症高齢者支援について ・地域ケアについて ・在宅限界点の向上について
人数		人数	19人(同一メンバーで開催)
構成内訳		構成内訳	被保険者5人、介護サービス事業者等14人(公募委員なし)
公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法		周知方法	ウェブサイト
活用方法		反映した 主な意見	支援・サービス資源の把握・発信について意見があったため、地区社協に生活支援コーディネーターを配置することとした。
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成25年度実績>

- ・審議会2回開催
- ・ワークショップを8回開催
- ・アンケート

- ①一般高齢者2,000人に実施。無作為抽出、有効回収数:1,549件 有効回答率:77.5%
- ②要支援・要介護認定者3,947人に実施。全数調査、有効回収数:2,668件 有効回答率:67.6%
- ③施設サービス利用者615人に実施。無作為抽出、有効回収数:530件 有効回答率:86.2%

※1 3グループに分かれて、10月6日、10月7日で各グループ1回ずつワークショップを実施

平成26年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	4	対象事項	あんジョイプラン7の策定		担当課	介護保険課
予算額	6,450千円	対象市民	第1号被保険者(約3万5千人)・要介護認定者(約5千人)及びその家族			
市民参加を必要とする度合い	必要 ・ ある程度必要 ・ あまり必要ない ・ 必要ない					
必要とする度合いの理由	介護保険被保険者の意見を計画に反映するよう国が基本指針を示しているため					

■ 計画の概要

高齢者福祉計画と介護保険事業計画を合わせて「あんジョイプラン」としています。

高齢者福祉計画は、すべての高齢者を視野に入れ、介護保険の給付対象とならない高齢者の福祉サービスはもとより、地域における高齢者の福祉全般にわたる施策も含んでいます。

一方、介護保険事業計画は、介護保険の給付対象サービス種類ごとの見込み量等について定め、保険料算定をするなど、介護保険事業運営の基本となる計画です。

■ 策定(制定)の根拠(背景)

・老人福祉法第20条の8第1項

市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業(以下「老人福祉事業」という。)の供給体制の確保に関する計画(以下「市町村老人福祉計画」という。)を定めるものとする。

・介護保険法第117条第1項

市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画(以下「市町村介護保険事業計画」という。)を

■ 策定期間における市民参加のスケジュール

H25年度

審議会2回

ワークショップ8回

アンケート3回

H26年度

審議会5回

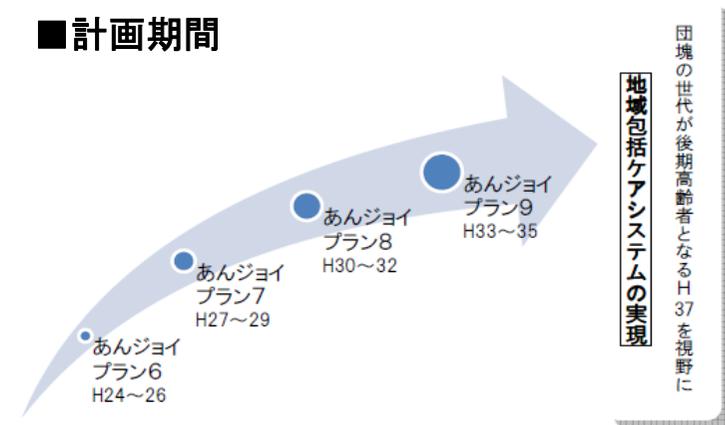
ワークショップ2回

パブリックコメント1回

■ 策定後の進捗管理

安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会にて進捗管理を行う

■ 計画期間



※あんじょいプラン7は、高齢者の日常生活を支援する地域の活動を専門職が支え、課題解決を図る安城市版地域包括ケアシステムの構築に向けて策定をし

作成日:

No.	5	対象事項	子ども・子育て支援事業計画策定	
部課名	子育て健康部子育て支援課	対象区分	(2)計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の概要	子ども・子育て支援法第61条に基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定する。		
実施期間	平成25年 4月 ~ 平成27年 3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

【審議会等】

審議会等の名称	子ども・子育て会議		設置根拠	法律・条例
予 定		実 績		
委員任期		委員任期	H25.10.7~H27.10.6	
委員構成内訳		委員構成内訳	企業関係者:3人、教育関係者:3人、行政:3人、市民公募:2人、その他:9人	
開催日		開催日	7月14日、9月29日、11月13日、2月19日	
回数		回数	4回	
内容		内容	素案作成、パブリックコメントについて	
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
周知方法		周知方法	安城市ウェブサイト	
備考		備考		

【パブリックコメント】

予 定		実 績	
意見募集期間		意見募集期間	H26年12月15日 ~ H27年1月13日
日数		日数	30日間
周知方法(設置場所)		周知方法(設置場所)	広報あんじょう、ウェブサイト、公民館等市の施設(23箇所)、子育て支援課窓口
想定件数		提出件数	3件 2人
工夫点		意見の反映	案を修正した 0件 案を修正しなかった 3件 感想、対象事項以外の意見等 0件
		反映した主な意見	
結果公表時期		結果公表時期	平成27年3月15日
備考		備考	計画(案)を修正する具体的な意見ではなく、全体的な意見であったため、修正しなかったが計画を推進していく上で参考にしていく

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成25年度実績>

- ・審議会2回開催
- ・アンケート4,000人に実施。無作為抽出、回収数:2,491 回答率:62.3%

平成26年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	5	対象事項	子ども・子育て支援事業計画策定	担当課	子育て支援課
決算見込額	3,596千円	対象市民	全安城市民		
市民参加を必要とする度合い	必要・ある程度必要・あまり必要ない・必要ない				
必要とする度合いの理由	全安城市民が対象であり、子育てに関する施策を策定する上で、市民の現状等を知る必要があると思うため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画(条例)の概要

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画

■策定(制定)の根拠(背景)

・子ども・子育て支援法第61条

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。)を定めるものとする。

■策定期間における市民参加のスケジュール

H25年度

H26年度

10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会1	アンケート			審議会2					審議会3		審議会4		審議会5	パブリックコメント	パブリックコメント	審議会6	

※平成27年4月1日より計画スタート

■策定後の進捗管理

子ども・子育て会議にて進捗管理を行う

作成日:

No.	6	対象事項	新型インフルエンザ等行動計画
部課名	健康推進課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	新型インフルエンザ等発生時の行動計画を策定する。		
実施期間	平成26年 6月 ~ 平成26年 7月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

【パブリックコメント】

予 定		実 績	
意見募集期間		意見募集期間	H26年6月18日 ~ H26年7月17日
日数		日数	30日間
周知方法 (設置場所)		周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、ウェブサイト、保健センター、公民館等市の施設(13箇所)、市政情報コーナー
想定件数		提出件数	0件 0人
工夫点		意見の反映	案を修正した 件 案を修正しなかった 件 感想、対象事項以外の意見等 件
		反映した 主な意見	
結果公表時期		結果公表時期	平成26年9月26日
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について
なし

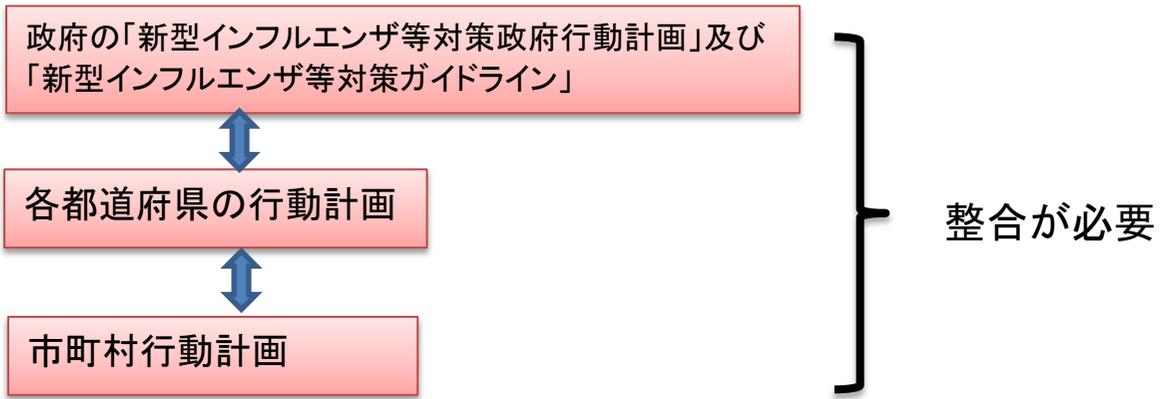
平成26年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

資料2

No.	6	対象事項	新型インフルエンザ等行動計画	担当課	健康推進課
予算額	0円	対象市民	全安城市民		
市民参加を必要とする度合い	必要 ・ ある程度必要 あまり必要ない ・ 必要ない				
必要とする度合いの理由	政府行動計画及び政府ガイドライン、県行動計画の考え方と整合性のある内容でなければならぬため				

【事業概要】

・2013年4月に施行された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、市民の皆さんの健康被害を極力抑えるよう、市や医療機関などの役割や、新型インフルエンザなどの発生状況に応じて実施すべき具体的な取り組みなどを示した計画



・平成26年9月25日から計画スタート

【策定期間における市民参加のスケジュール】

・パブリックコメント(平成26年6月18日～7月17日)の実施

【策定後の進捗管理】

・施策等がなく、ガイドライン的なもののため進捗管理は特になし

No.	7	対象事項	第3次安城市生涯学習推進計画の策定	
部課名	生涯学習部生涯学習課	対象区分	(2)計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の概要	現計画(第2次)の後継計画として、より良い生涯学習の環境を整えるため、第3次安城市生涯学習推進計画を策定する。		
実施期間	平成26年4月 ~ 平成27年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()
備考	当初は、平成26年度に策定を完了する予定であったが、更に精査を必要とする内容が生じたため、策定が1年間延期となった(パブリックコメントは、平成27年度に実施予定)。		

2 市民参加方法の予定と実績

【審議会等】

審議会等の名称	第3次安城市生涯学習推進計画策定委員会	設置根拠	法律・条例
予 定		実 績	
委員任期		委員任期	H25.8.22~H28.3.31
委員構成内訳		委員構成内訳	社会教育委員:11人 市民公募:2人
開催日		開催日	4月15日、10月1日、10月23日、 11月6日、3月11日
回数		回数	5回
内容		内容	計画案の作成
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法		周知方法	安城市ウェブサイト
備考		備考	

【ワークショップ】

予 定		実 績	
開催日		開催日	4月4日、4月24日、5月15日、 6月12日、7月10日、9月4日
回数		回数	6回
場所		場所	文化センター
内容		内容	・本市生涯学習の強みと弱み ・(分科会)リーディング事業の内容検討
人数		人数	35人
構成内訳		構成内訳	市民公募:7人、市民団体:14人、 企業:4人、策定委員:7人、職員:3人
公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法		周知方法	

活用方法		反映した 主な意見	シニアのステップアップ講座・若者が企画するプロジェクト・ものづくり文化の伝承など、分科会で提案されたテーマを尊重し、計画案に取り入れた。
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成25年度実績>

- ・策定委員会 2回開催
- ・生涯学習に関するアンケート(市内在住15歳以上男女2,000人を対象に実施・無作為抽出)
回収数754枚(回収率37.7%)
- ・ワークショップ 1回開催

<平成27年度予定>

- ・策定委員会 3回開催予定(5・7・2月)
- ・パブリックコメント(10月予定)

平成26年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	7	対象事項	第3次安城市生涯学習推進計画の策定		担当課	生涯学習課
予算額	2,160千円		対象市民	全安城市民		
市民参加を必要とする度合い	必要・ある程度必要・あまり必要ない・必要ない					
必要とする度合いの理由	時代の変化や多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するとともに、生涯学習施策を通じて、市民主体による人づくり・まちづくりや地域課題解決に向けた取組みを目指す必要があるため。					

■ 計画策定の背景と目的・計画の位置づけ

現計画(平成17年3月策定:第2次計画)の後継計画として、社会経済環境の大きな変化に伴って顕在化しつつある新たな課題を、生涯学習という側面から解決するため、総合的かつ効果的に施策・事業を推進していくための羅針盤となるような計画が必要となった。

■ 計画の期間

平成28年度から平成32年度まで(5か年)

■ 策定期間における市民参加のスケジュール

H25年度		H26年度			H27年度		
策定委員会①	策定委員会②	策定委員会③	策定委員会④⑤⑥	策定委員会⑦	策定委員会⑧⑨	策定委員会⑩	
⊕ アンケート	ワークショップ①	ワークショップ②③④⑤⑥⑦			⊕ パブリックコメント		

■ 策定後の進捗管理

社会教育審議会(進捗管理)
社会教育委員(11名)



策定委員会(計画策定)
社会教育委員(11名)+公募市民(2名)

作成日:

No.	8	対象事項	第2次安城市スポーツ振興計画の策定	
部課名	スポーツ課	対象区分	(2)計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の概要	スポーツ基本法第10条第1項に基づき、第2次安城市スポーツ振興計画を策定する。		
実施期間	平成25年4月 ~ 平成28年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

【審議会等】

審議会等の名称	安城市スポーツ振興計画策定委員会		設置根拠	法律・条例
予 定		実 績		
委員任期		委員任期	H25.4.1~H27.3.31	
委員構成内訳		委員構成内訳	企業関係者:1人、教育関係者:5人、市民活動団体:7人、市民公募:3人	
開催日		開催日	5月28日、8月22日、10月29日	
回数		回数	3回	
内容		内容	素案作成	
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
周知方法		周知方法	安城市ウェブサイト	
備考		備考		

【ワークショップ】

予 定		実 績	
開催日		開催日	4月11日、4月25日
回数		回数	2回
場所		場所	安城市体育館
内容		内容	スポーツ実施率向上について
人数		人数	23人
構成内訳		構成内訳	スポーツ関係者
公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法		周知方法	
活用方法		反映した主な意見	情報提供の充実
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成25年度実績>

アンケート、策定委員会3回、ワークショップ1回

<平成27年度予定>

策定委員会3回、パブリックコメント

平成26年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	8	対象事項	第2次安城市スポーツ振興計画策定		担当課	スポーツ課
予算額		対象市民	全安城市民			
市民参加を必要とする度合い	必要・ある程度必要・あまり必要ない・必要ない					
必要とする度合いの理由	全安城市民が対象であり、スポーツ振興施策を策定する上で、市民の現状等を知る必要があると思うため。					

■計画(条例)の概要

市民の一人ひとりが、自ら生涯にわたって自分に適したスポーツをすること、スポーツをみること、ボランティアとしてスポーツ大会運営を支えたりすることによりスポーツに親しめる環境づくりのための計画(H27年~37年:10年間)

- ・平成16年 スポーツ振興計画策定(H17年~26年:10年)
- ・平成22年 スポーツ振興計画見直し

■策定(制定)の根拠(背景)

- ・スポーツ基本法第10条第1項

■策定後の進捗管理

スポーツ推進審議会(進捗管理)
スポーツ推進審議会委員(10名)



策定委員会(計画策定)
スポーツ推進審議会委員他(13名)+公募市民(3名)

H25年度		H26年度			H27年度	
策定委員会①	策定委員会②	策定委員会④	策定委員会⑤	策定委員会⑦		策定委員会⑩
	⊕ アンケート	策定委員会③	策定委員会⑥	策定委員会⑧⑨	⊕ パブリックコメント	
		ワークショップ①②				

No.	9	対象事項	桜井古墳群の保存管理についての計画策定	
部課名	文化振興課	対象区分	(2)計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の概要	桜井古墳群(国指定史跡2基、市指定史跡5基をはじめ20数基で構成される)の保存管理と、今後の活用整備の構想についての意見を聴取する。		
実施期間	平成26年4月 ~ 平成27年 3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()
備考	地元有識者は、安城市文化財保護委員長と桜井地区文化財保存会長。 地元関係者は、町内会長と桜井駅周辺まちづくり委員会委員長。		

2 市民参加方法の予定と実績

【審議会等】

審議会等の名称	桜井古墳群保存管理計画検討会議		設置根拠	規則・要綱等その他
予 定		実 績		
委員任期		委員任期	H26.4.25～H28.3.10	
委員構成内訳		委員構成内訳	学識経験者4名、地元有識者2名、地元関係者2名	
開催日		開催日	10月10日、11月14日、12月12日、1月23日、2月10日	
回数		回数	5回	
内容		内容	古墳群の保存管理計画と、活用整備の基本構想についての意見を聞く。	
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開	
周知方法		周知方法		
備考		備考	土地の公有地化(用地買収)など、特定個人の財産に関する情報が含まれているため非公開にしている。	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成25年度実績>

なし

<平成27年度予定>

なし

平成26年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	9	対象事項	桜井古墳群の保存管理についての計画策定	担当課	文化振興課
予算額	5,351,805円	対象市民	全安城市民		
市民参加を必要とする度合い	必要・ ある程度必要 ・あまり必要ない・必要ない				
必要とする度合いの理由	市民の意見は積極的に取り入れていきたいが、公有地化(用地買収)など特定個人の財産にも関わるため、公募ではなく地域の代表的な立場の方に参加いただいている。				
<p>■保存管理計画・活用整備基本構想のキャッチフレーズ 「三河国(みかわのくに)、ここにはじまる」……三河地方最古のクニ(古墳を造成するような首長を持つ社会)が誕生した地域であることを表します。</p> <p>■桜井古墳群保存管理計画の概要 国指定史跡である二子古墳、姫小川古墳をはじめ、20基ほどの桜井古墳群の保存管理と、将来の整備活用の構想についてまとめています。 計画策定にあたっては、学識経験者4名、地元有識者2名、地元関係者2名による検討会議を5回開催しました。 計画の基本理念としては、「史実と楽しさの調和を図り、地域づくり、人づくりに貢献する史跡の保存・活用、整備を図る」としています。</p> <p>■検討会議の開催日 第1回(10月10日) 第2回(11月14日) 第3回(12月12日) 第4回(1月23日) 第5回(2月10日)</p>					